

労働災害急増中!

建設業労働災害防止緊急対策

倉吉労働基準監督署

重点パトロール期間平成29年6月～8月

各現場において、下記の重点事項について取り組みを行ってください。
確実に実施したかを確認し、 にチェックを入れましょう!

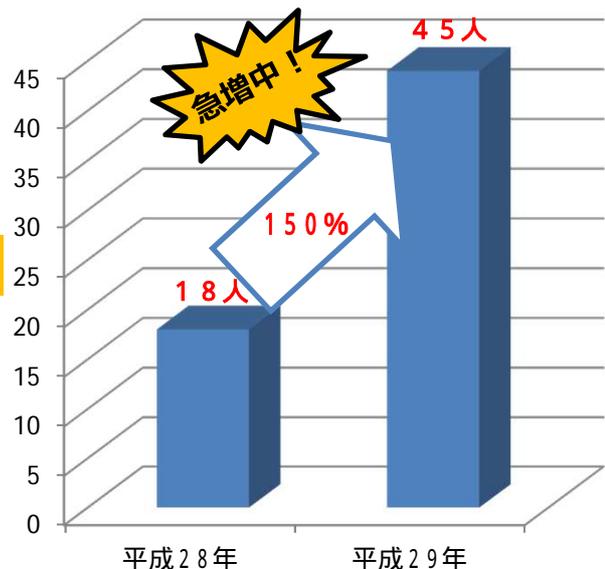
県内で労働災害増加

鳥取県内の建設業における労働災害の死傷者数は、平成29年5月末現在で45人に上り、前年同期の18人と比較して27人、150%増加、中でも墜落・転落災害は23人に及び、前年同期に比べて20人増加し、本年1月、5月には死亡災害も発生しています。

倉吉監督署管内では墜落・転落災害増加

倉吉労働基準監督署管内では、平成29年5月末現在で、建設業の死傷者数は13人で前年同期の4人と比較して9人、225%も増加しており、その中でも昨年同期には0人であった事故の型「墜落・転落災害」で、6人が被災していることが大きな特徴となっています。

労働災害発生状況(1月～5月速報値)
鳥取労働局内の労働災害による死傷者数



重点的な取り組みのお願い

経営トップまたは事業場トップの職場パトロール等の実施
元方事業者による安全衛生管理と関係請負人に対する指導の徹底
ヒヤリハット対策等の日常的な安全活動の充実・活性化
リスクアセスメントの実施
足場からの墜落防止措置や手すり先行工法等「より安全な措置」の実施
高所作業中の安全帯の使用の徹底など墜落・転落防止措置の徹底
「建設機械等」の検査、点検整備及び安全な作業方法の徹底、誘導員の配置
熱中症予防対策の徹底
職長、安全衛生責任者及び労働者に対する安全教育の徹底
危険作業従事者に対する安全教育の実施や能力向上教育の実施



あなたの現場は大丈夫？



建設現場における災害防止チェックリスト

	はい	いいえ	改善例
1. 墜落・転落災害防止対策を進めましょう。			
① 作業床を設けていますか。			足場、高所作業車などにより十分な広さの作業床を設けましょう。
② 作業床に、手すりは付いていますか。			作業床から高さ85cm以上の位置に手すりを設けましょう。
③ 下さんはついていますか。			作業床から高さ15cm以上40cm以下の位置に下さんを設けましょう。
④ 手すりなどを外した場合の現状復帰を、その都度行っていますか。			はずした手すりなどの原状復帰は必ず行いましょう。
⑤ 工具や部材が落ちないようにしていますか。			高さ10cm以上の幅木、防網などを設けましょう。
⑥ 作業床を設けることが困難な場合は、安全帯を使用していますか。			親綱または安全ブロックを設け、ハーネス型安全帯を使用しましょう。
⑦ 経費削減などのため、安易に足場を設けず安全帯により作業を行っていませんか。			原則として、足場などを設置し、作業床を設けましょう。
⑧ 開口部などに囲いなどを設けていますか。			墜落防止用の囲い、手すりなどを設けましょう。
⑨ 囲いなどの設置が困難な場合は、防網などを張っていますか。			囲いなどの設置が困難な場合は、防網などを張りましょう。
⑩ 経費削減などのため、防網を張っていた作業を防網を張らずに行っていませんか。			墜落防止用の防網などを張りましょう。
⑪ はしごの上部と下部を固定していますか。			ロープなどで、はしごの上部と下部を工作物に固定しましょう。
⑫ はしごの上り下りの際には安全帯を使用していますか。			親綱または安全ブロックを設け、ハーネス型安全帯を使用しましょう。
⑬ 脚立には開き止め金具が付いていますか。			脚と踏み面の角度を保つ、開き止め金具が付いているものを使用しましょう。
⑭ 脚立には十分な広さの踏み面がありますか。			作業を安全に行う為に必要な面積の踏み面があるものを使用しましょう。
⑮ 脚立の支柱の下端には滑り止めがありますか。			滑り止めを設けて転位を防止しましょう。
⑯ 不安全行動を見かけたとき、すぐに注意していますか。			不安全行動は災害の原因となるので、すぐに注意して改善させましょう。
2. 車両系建設機械などによる災害防止対策を進めましょう。			
① 周りで作業している作業車に連絡していますか。			作業計画を立て、事前に関係者に連絡しましょう。
② 立入禁止措置はできていますか。			建設機械などに接触するおそれのある場所への立入禁止を徹底しましょう。
③ 不十分な立入禁止で車両系建設機械などの近くで作業していませんか。			立入禁止を徹底しましょう。
④ 立入禁止措置を十分認識せずに、安易に立ち入っていませんか。			立入禁止を徹底しましょう。
⑤ 立入禁止に替えて誘導者を配置し機械を誘導していますか。			誘導者の配置を的確に行いましょう。
⑥ これまで誘導者を配置していたものを、配置せずに実施していませんか。			誘導者の配置を的確に行いましょう。
⑦ 不安全行動を見かけたとき、すぐに注意をしていますか。			不安全行動は災害につながりやすいので、すぐに注意して改善させましょう。
3. 熱中症予防対策を進めましょう。			
① 暑さ指数（WBGT値）を把握していますか。			暑さ指数を把握し、休憩をとるなどの対策を進めましょう。
② 水分・塩分の摂取や不調者がいなければ確認していますか。			水分・塩分を摂取するよう指導し、労働者の体調管理を行いましょう。